

奈良のシカ保護管理計画検討委員会
第 14 回会議

議 事 概 要

1. 日 時 令和 7 年 3 月 21 日 (金) 14:00～16:30
2. 場 所 奈良春日野国際フォーラム 蕨～I・RA・KA～ 第 1 会議室
(オンラインとハイブリッド)
3. 議 事
 - (1) 令和 6 年度天然記念物「奈良のシカ」保護管理計画の実施状況
 - (2) 天然記念物「奈良のシカ」保護計画関連事項
 - 天然記念物「奈良のシカ」保護計画 令和 6 年度実施結果
 - 「奈良のシカ」との人身事故、交通事故の発生状況と対策の実施状況
 - 鹿せんべい以外の給餌実態調査の実施結果
 - 「奈良のシカ」への加害行為、奈良公園への犬の持込について
 - 重点保護地区における「奈良のシカ」生息環境の改善（特にシバ地）について
 - 令和 7 年度実施方針と計画（案）
 - (3) 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 2 次）関連事項
 - 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画 令和 6 年度実施結果
 - 令和 6 年度防鹿柵設置結果
 - 令和 6 年度の管理地区（D 地区）における捕獲の実施結果
 - 令和 6 年度モニタリング結果
 - 令和 7 年度実施方針と計画（案）
 - (4) 鹿苑のあり方等検討関連事項
 - 鹿苑のあり方等検討部会、ワーキンググループ検討結果 経過報告
 - 鹿苑あり方計画 素案について
 - (5) 奈良のシカ保護管理検討委員会と関連する会議の令和 7 年度開催計画（案）
 - (6) その他

4. 資料

(1) 天然記念物「奈良のシカ」保護管理計画の実施状況

- ・資料 1-1 令和6年度の委員会、各ワーキンググループの開催状況
- ・資料 1-2 天然記念物「奈良のシカ」保護管理計画のスケジュール（案）

(2) 天然記念物「奈良のシカ」保護計画関連事項

- ・資料 2-1 天然記念物「奈良のシカ」保護計画 令和6年度実施結果概要
- ・資料 2-2 「奈良のシカ」への加害行為、奈良公園における犬の持込への対応
（奈良県立都市公園条例施行規則第12条に基づく禁止行為への規定検討）
- ・資料 2-3 令和6年度の人身事故への対応
- ・資料 2-4 「鹿せんべい以外の給餌実態調査結果
- ・資料 2-5 「奈良のシカ」と車両との交通事故対策について
- ・資料 2-6 重点保護地区における「奈良のシカ」生息環境の改善（特にシバ地）について
- ・資料 2-7 天然記念物「奈良のシカ」保護計画 令和7年度実施方針と計画（案）

(3) 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画関連事項

- ・資料 3-1 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画 令和6年度実施結果概要
- ・資料 3-2 令和6年度防鹿柵設置結果
- ・資料 3-3 令和6年度の管理地区（D地区）における捕獲の実施結果
- ・資料 3-4 令和6年度モニタリング結果
- ・資料 3-5 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）令和7年度実施方針と計画（案）

(4) 鹿苑のあり方等検討関連事項

- ・資料 4-1 鹿苑のあり方等の検討スケジュール（案）
- ・資料 4-2 緩衝地区（川上町）におけるシカの侵入状況調査
- ・資料 4-3 鹿苑のあり方等検討部会及びワーキンググループの検討結果（経過報告）
- ・資料 4-4 鹿苑のあり方計画 素案

(5) 奈良のシカ保護管理検討委員会と関連する会議の令和7年度開催計画（案）

- ・資料 5-1 奈良のシカ保護管理検討委員会と関連する会議の令和7年度開催計画（案）

- ・参考資料 1 第13回奈良のシカ保護計画検討委員会 議事概要
- ・参考資料 2 第2回鹿苑のあり方等検討部会 議事概要
- ・参考資料 3 第3回鹿苑のあり方等検討部会 議事概要

5. 出席者

【出席者名簿】敬称略

	氏名	役職名
委員長	村上 興正	元京都大学 講師
委員 (五十音順)	朝廣 佳子	鹿サポーターズクラブ 会長 (欠席)
	高柳 敦	京都大学 准教授
	立澤 史郎	北海道大学大学院 特任助教
	田中 亜紀	日本獣医生命科学大学 特任教授
	鳥居 春己	元奈良教育大学 教授 (オンライン)
	松井 淳	奈良教育大学 特任教授
	山崎 伸幸	一般財団法人奈良の鹿愛護会 事務局長
	渡邊 伸一	奈良教育大学 教授
オブザーバー	江戸 謙顕	文化庁文化財第二課 文化財調査官 (欠席)
	北野 治	春日大社 管理部長 (欠席)
	中西 康博	奈良県ビジターズビューロー 専務理事
県関係課	奈良県 食と農の振興部農業水産振興課	
	奈良県 地域創造部文化財課	
市関係課	奈良市 観光経済部農政課	
	奈良市 教育部文化財課	
関係団体	奈良公園のシカ相談室	
	奈良阪町農家組合	
事務局	奈良県 観光局 奈良公園室	
	奈良市 観光経済部 観光戦略課	
	株式会社KANSOテクノス	

6. 議 事 概 要

(1) 令和6年度天然記念物「奈良のシカ」保護管理計画の実施状況

【報告事項】

- 令和6年度の委員会、各ワーキンググループの開催状況、天然記念物「奈良のシカ」保護管理計画のスケジュール（案）について報告した。

【主な意見】

- 質疑無し。

(2) 天然記念物「奈良のシカ」保護計画関連事項

【報告・決定事項】

- 令和6年度実施結果について報告した。
 - 令和6年度は、主に「奈良のシカ」への加害行為の禁止、奈良公園への犬の持込の規制、角鹿注意の啓発、給餌実態調査の分析、交通事故実態調査、生息環境改善に向けた論点整理を実施した。
- 来年度の実施方針及び計画について承認された。
 - 「奈良のシカ」への加害行為の禁止、奈良公園への犬の持込の規制について条例施行規則に基づく禁止行為への追加検討を進める。犬の持込については、春日大社や東大寺等と調整を図る。
 - 鹿せんべい以外の給餌実態調査については、次回調査に夜間調査を追加する。
 - 「奈良のシカ」生息環境の改善（特にシバ地）については、シバの質的評価のための調査、生息環境の改善計画の検討、3委員会意見交換会における意見交換を進める。

【主な意見】

○「奈良のシカ」への加害行為について

- 特別天然記念物であるオオサンショウウオでは、環境変化が天然記念物の保存に影響を及ぼす行為として認識されている。「奈良のシカ」への加害行為についても保存に影響を及ぼす行為と考えられ、現状より悪化すれば文化財保護法の罰則を適用すべきである。

○奈良公園における犬の持込への対応について

- 犬の散歩を禁止するのはよいが、持ち込み自体を禁止することはできないのか。
 - 奈良公園は、社寺の境内地なども含む公園であるため、一律に規制することは困難である。
- 春日大社や東大寺ではそれぞれに規制している。行政も含めた3者で、厳しく規制する方向で調整したほうがよい。
- 今後、ゾーニングにより犬の持込を規制することを検討した方がよい。シカにとって犬は脅威であり、犬が原因となって事故が発生した場合、責任問題が生じる。

○人身事故への対応について

- 「角鹿<嚴重>注意」の啓発は高く評価できる。メッセージ性が強く、これにより事故が減ったものとする。奈良県、奈良の鹿愛護会、鹿サポーターズクラブの3者の横並びの連携がよかった。来年度以降は、繁殖期の前から啓発を行うとよい。

○鹿せんべい以外の給餌実態調査結果について

- 前回調査（平成28年度）との比較が可能で、モニタリング調査として有効な調査である。しかし、この調査では、より深刻な夜間の給餌実態が把握できていない等、今回の評価結果を結論とするには不十分である。今後、給餌実態を正しく把握できるよう調査、分析方法をブラッシュアップする必要がある。
- 鹿せんべいはよくて他はだめな理由を、栄養価の科学的評価等も踏まえて示した方がよい。

○「奈良のシカ」と車両との交通事故対策について

- 交通事故対策の効果検証をより充実させた方がよい。
- 移動防止柵が倒れている状況をよく見かけるが、維持管理体制はどのようになっているのか。

○重点保護地区における「奈良のシカ」生息環境の改善（特にシバ地）について

- 質の悪いシバ地を把握することが必要である。また、シバだけでなく堅果類も重要な餌資源である。3委員会意見交換会においても、シバ地の確保及び堅果類の樹木の植栽について情報交換を行い、議論している。
- 資料では過去に実施された調査結果を比較しているが、それぞれ調査方法が異なる。モニタリング手法を決め、比較可能なデータを蓄積すべき。
- シバ地の質が悪く、土壌流出が起きていることも問題である。
- 今後、餌環境のほか出産のための環境なども含め、奈良公園全体のデザインを考える必要がある。
- 奈良公園の若草山において、外来のシバの植栽による遺伝的な問題が指摘されていた。今後、明らかにする必要がある。
- オーバーツーリズムは生息環境が悪化の原因の一つである。安心して出産できたり、仔シカを隠して置けるような茂みを確保することや、ゾーニングにより人よりシカを優先する場所を作るとよいと考える。
- 奈良公園植栽計画検討委員会との連携も必要となる。3委員会意見交換会で情報共有し、相互に意見を反映させたい。現在は年1回の開催頻度であるが、回数を増やすべきである。
- 生息環境改善のためのシバ地の検討は、本委員会（奈良のシカ保護管理計画検討委員会）で実施する。奈良公園植栽計画検討委員会は、樹木の植栽を計画しており、草地については計画していない。
- 生息環境の保全は、保護計画の根幹である。交通事故やシカとのふれあいなどの緊急課題への対応方針がある程度決まってきたので、次年度からは生息環境の保全について重点的に議論したい。

(3) 奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）関連事項

【報告・決定事項】

- 令和6年度実施結果について報告した。
 - 令和6年度は、主に防鹿柵の設置、管理地区（D地区）での捕獲、捕獲個体の分析、農業被害アンケート調査を実施した。
- 来年度の実施方針及び計画について承認された。
 - 農業被害状況が深刻であり被害防除の強化が必要であることから、シカの生息状況及び個体群動態などを検討した上で、令和7年度の捕獲上限は450頭とする。

【主な意見】

○防鹿柵設置結果及び農業被害状況について

- 防鹿柵設置場所では耕作者の意識が高く、防除が進んでいる。今後はシカの侵入をより減らすため、防鹿柵を改善し防除効果を高めていくとよい。
- アンケートの結果では、被害意識は改善していない。被害意識を改善するには奈良県の取り組みだけでは十分ではなく、奈良市や鹿害阻止組合との連携や、研修会等の実施により耕作者の意識を高めることが重要である。
- 被害状況を正しく把握することも重要である。緩衝地区（C地区）の川上町の被害状況調査では、自動撮影カメラによりシカの侵入状況が明らかになった。
- 奈良阪町では、高齢化により防鹿柵の管理が難しくなっている。子供世代に手伝ってもらい、桜井市で開催された研修に参加するなど、工夫を行っている。奈良県の事業で防鹿柵の設置をしてもらえるのはありがたいが、設置後もシカの侵入はあり、生息数が多い分被害も大きい。
- 捕獲のみで農業被害を減らすことはできず、防鹿柵での防除が第一である。

○農業被害アンケート調査結果について

- アンケート対象者へ調査結果の報告をしたとのことだが、それに対するアンケート対象者からのフィードバックがあるとよい。
- アンケート対象者へ、防除対策に関するアドバイスや実際に効果があった事例を写真付きで示すとよい。
- 防鹿柵を設置しているにも関わらず満足度が低いのは、防鹿柵の質が悪いためと考えられる。設置した防鹿柵の質について分析したほうがよい。
- 奈良市及び鹿害阻止組合による柵については、防鹿柵の質の分析はできていない。

○令和7年度捕獲上限の引き上げについて

- A～D地区のシカの統合的な生息状況の評価が必要である。以前はD地区にはシカがほとんどいなかったが、この10年程度で急激に増加した。遺伝子を調べたところ、A、B地区から広がっていったのではなく、D地区の外から広がってきたものが多いことが分かっている。保護計画及び管理計画を合わせて検討し、A、B地区のシカとD地区のシカの生息状況を把握するためのモニタリングを検討する必要がある。
- D地区の捕獲個体のマイクロチップを確認することで、地区間の移動状況の把握や、Jolly-Seber法による個体数の評価ができるのではないかと。
 - マイクロチップのリーダーをすべての捕獲従事者に渡すことはできないため、捕獲個体のマイクロチップの確認は行っていない。
- A～D地区間のシカの交流状況を把握するには、遺伝情報を活用するとよいと考える。捕獲個体のDNAサンプルを数年間蓄積し解析するとよい。
- D地区のシカとA、B地区のシカの交流が起こり、A、B地区のシカの遺伝的特性に変化が起きる可能性がある。A、B地区のシカの遺伝的独自性は人との関わりの中で形成されてきたものであり、神鹿としての保護と、周辺地域における捕獲の営みの結果である。現在の管理計画は農林業被害防止を目的としている。将来的には、保護地区（A、B地区）のシカの保全のために管理地区（D地区）の捕獲を強化することを目的に加えることを検討するとよい。

(4) 鹿苑のあり方等検討関連事項

【報告・決定事項】

- 鹿苑のあり方計画 素案が承認され、鹿苑のあり方計画 バージョン1として、見直しながら運用することとした。
- 川上町におけるシカの侵入防止対策について、県と市が連携して地域に指導する。
- 天然記念物「奈良のシカ」が野生動物であることを明確に示す。他、指摘事項について修正する。

【主な意見】

○緩衝地区（川上町）におけるシカの侵入状況調査について

- 地域住民へのヒアリングでは、シカは道路から侵入するとのことであったが、自動撮影カメラ調査により山側からの侵入が多いことが明らかになり、現地調査により山側の柵は破損していることがわかった。調査結果をもとに被害対策を実施することで防除できると考えられる。
- 今後、被害防除について奈良県と奈良市の連携が必要である。

○鹿苑のあり方計画 素案について

- 鹿苑に収容されるシカは野生動物であることを前提に、優先順位をつけて鹿苑の機能を果たしていく必要がある。公衆衛生の確保は特に徹底しなければならない。
- 「1. 計画策定の経緯」の冒頭で、奈良のシカが野生動物であることを、天然記念物であることよりも強調して書いた方がよい。これまでは野生動物医学の視点が欠けていた。

- 重要なことを先に書いた方がよい。例えば、「6. 鹿苑における処置・管理の方針」において重要なのは、人獣共通感染症、野生動物、群管理、その他、の順である。
- 「群管理」については定義の注釈を加えた方がよい。
- 「7. 鹿苑の優先業務とその業務に従事する職員の果たすべき役割」で職員の役割について具体的な記載があるが、本計画が承認されるまで実行に移すことはできないのか。現場は混乱しているので、可能な限り早く委員会の方針を示してほしい。
- 素案をもとに実行に移し、フィードバックを得て、試行錯誤しながら実施していくとよい。今後も、計画を完成させるのではなく、バージョンアップしながら運用することで、継承性や発展性を持たせるとよい。
- 計画の見直しについてスケジュールを立てるべきである。
- 奈良のシカが野生動物でないと思っている人もいる。野生動物として扱う価値判断の根拠を示さないといけないのではないかと。
 - 野生動物であることは天然記念物の前提条件である。
 - 法律上、所有者がいないものは野生動物である。裁判の結果では春日大社及び奈良の鹿愛護会が所有者となっており、矛盾を抱えた状態である。今後は、天然記念物の地域指定を視野に入れる必要がある。
 - 文化財保護法は柔軟な運用ができることが特徴と思う。運用の仕方はその世代の人間が考えられるとよい。
- 健全な奈良のシカとあるが、健全とはどのような状態を指すのか。
 - 簡単に答えが出るものではないが、ひとつは病気が蔓延していない状態と言える。
 - 保全生態学ではよく使われる言葉である。奈良のシカの場合は、人との共生も考慮する必要がある。
 - 環境行政のスタンダードとなりつつある「ワンヘルス」の概念（人と野生動物とその基盤となる自然環境の健全性を総体的に捉える）を踏まえている。

(5) 奈良のシカ保護管理検討委員会と関連する会議の令和7年度開催計画（案）

【報告・決定事項】

- 計画案について承認された。

(6) その他

- なし

以上